区分5　家庭裁判所の調停・審判を受けた場合

準備	書類名	入手先
□	＜調停の場合＞ **遺産分割調停調書謄本**	家庭裁判所
□	＜審判の場合＞ **遺産分割審判書謄本**	家庭裁判所
□	＜審判の場合＞ **確定証明書**	家庭裁判所
□	**相続人等の印鑑証明書**（発行日から6ヶ月以内のもの）	市町村役場
□	**被相続人の通帳、証書、キャッシュカード等**	お客様
□	**実印** （貯金取引では、当組合とお取引のある方はお届け印でお手続きできる書類もあります。）	お客様
□	**当組合所定の相続手続依頼書**	当組合支店窓口

※記載の書類の他に、相続手続きの内容により、別途ご提出をお願いする場合がありますので予めご了承ください。